

2025 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ ン ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 岡 田 朗
(コード番号：372A 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 鈴 木 光
(TEL 054-265-2201)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2025 年 5 月 27 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2025 年 6 月 10 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 | 1 株につき 金 3,629.50円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 1,814,750,000円 |
| (3) 仮 条 件 | 4,270円から4,330円 |
| (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由 | 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。 |

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1 株につき 金 3,629.50 円 |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 459,494,700 円 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、みずほ証券株式会社に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

（1）親引け先の状況等

（ユアサ商事株式会社）

a. 親引け先の概要	名称	ユアサ商事株式会社
	本店所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第145期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月26日 関東財務局長に提出 半期報告書 第146期 (2024年4月1日～2024年9月30日) 2024年11月13日 関東財務局長に提出
	出資関係	当社株式194,000株を保有しております。
b. 当社と親引け先との関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先グループ各社より、レンタル資産・サービスにかかる新規及び改良提案、製品の供給などを受けております。
c. 親引け先の選定理由		相互発展を目的とした取引関係の維持強化のために行うものであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（公募による募集株式発行における募集株式のうち、80,000株を上限として、2025年6月19日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有していることを、親引け先が提出した第146期半期報告書により確認しております。
g. 親引け先の実態		当社は、親引け先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(古河機械金属株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	古河機械金属株式会社
	本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第157期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月27日 関東財務局長に提出 半期報告書 第158期 (2024年4月1日～2024年9月30日) 2024年11月13日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式を、古河ユニック株式会社(親引け先の子会社)が76,000株、古河ロックドリル株式会社(親引け先の子会社)が2,000株、ユニック静岡販売株式会社(親引け先の関連会社)が44,000株、それぞれ保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先グループ各社より、レンタル資産・サービスにかかる新規及び改良提案、製品の供給などを受けております。
c. 親引け先の選定理由		相互発展を目的とした取引関係の維持強化のために行うものであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定(公募による募集株式発行における募集株式のうち、80,000株を上限として、2025年6月19日(発行価格等決定日)に決定される予定であります。)
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有していることを、親引け先が提出した第158期半期報告書により確認しております。
g. 親引け先の実態		当社は、親引け先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(片桐機械株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	片桐機械株式会社
	本店の所在地	北海道札幌市中央区南一条東七丁目 2 番 4 号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 片桐 大
	資本金	5,000 万円
	事業の内容	建築土木を中心とする建設機械器具及び産業機械器具のレンタル・販売
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社の取引先であります。
c. 親引け先の選定理由	業務提携契約を締結しており、レンタル資産・サービスノウハウ・顧客情報・設備等の相互共有、共同営業の実施などにより、事業シナジーの創出を図っております。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（公募による募集株式発行における募集株式のうち、100,000 株又は取得金額 400 百万円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として、2025 年 6 月 19 日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等を選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップにつきましては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2025 年 6 月 19 日）に決定される予定の発行価格と同一となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の所 有株式数(株)	公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の株 式（自己株式 を除く。）総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	387,000	11.92	387,000	10.33
ヤンマー建機株式会社	福岡県筑後市大字熊野1717番地1	279,800	8.62	279,800	7.47
ユアサ商事株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	194,000	5.98	274,000	7.31
レント社員持株会	静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目6番10号	196,600	6.06	196,600	5.25
株式会社A I R M A N	新潟県燕市下粟生津3074番地	168,000	5.17	168,000	4.48
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港二丁目2番1号	158,000	4.87	158,000	4.22
株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市領家字山下1152番地10	146,000	4.50	146,000	3.90
静岡キャピタル8号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	110,000	3.39	110,000	2.94
レンテック大敬株式会社	愛知県豊橋市大岩町字岩田11番地1	100,000	3.08	100,000	2.67
片桐機械株式会社	北海道札幌市中央区南一条東七丁目2番4号	-	-	93,600	2.50
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	160,000	4.93	-	-
計	—	1,899,400	58.50	1,913,000	51.06

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、2025年5月27日現在のものです。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、2025年5月27日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（ユアサ商事株式会社80,000株、古河機械金属株式会社80,000株、片桐機械株式会社93,600株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
- なお、片桐機械株式会社への親引けに係る株数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）であります。
3. 株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 500,000株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 344,000株
② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限126,600株 |
| (3) 需 要 の 申 告 期 間 | 2025年6月12日(木曜日)から
2025年6月18日(水曜日)まで |
| (4) 価 格 決 定 日 | 2025年6月19日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) 申 込 期 間 | 2025年6月20日(金曜日)から
2025年6月25日(水曜日)まで |
| (6) 払 込 期 日 | 2025年6月27日(金曜日) |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 2025年6月30日(月曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が126,600株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である岡田朗、長谷川文明、鷺巣寿昭及び岡田和久（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2025年6月30日（上場日）から2025年7月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である岡田朗、長谷川文明、鷺巣寿昭及び岡田和久、売出人である損害保険ジャパン株式会社、並びに当社株主である双日株式会社、ヤンマー建機株式会社、レント社員持株会、ユアサ商事株式会社、株式会社A I R M A N、コベルコ建機株式会社、株式会社アイチコーポレーション、静岡キャピタル8号投資事業有限責任組合、古河ユニック株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社静岡銀行、株式会社三菱UFJ銀行、T O N E株式会社、ユニック静岡販売株式会社、田島さとみ、高橋良弘、株式会社サンエスコポレーション、株式会社中部第一電子商会、株式会社やまびこ、株式会社A Tグループ、株式会社山川自動車、石川満昭、株式会社速水運輸、小柳器材株式会社、株式会社I E C、坪井孝男、古河ロックドリル株式会社及びその他37名（100株以上を保有する当社の執行役員及び従業員等）は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年12月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年5月27日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先であるユアサ商事株式会社、古河機械金属株式会社及び片桐機械株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年12月26日）までの期間、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。